

智頭町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

智頭町は、鳥取県の南東部に位置する山間地域で、農用地が少なく、農家一戸当たりの耕作面積は34aと少ない。

水田面積は465haでコシヒカリ・ひとめぼれ等の稲作を中心に、転作作物として、JA鳥取いなばの重点作物の白ネギ・アスパラガス・ブロッコリー・ほうれんそう、智頭町特産作物の自然薯・りんどう・どうだんつつじ・ギボウシ、その他野菜が栽培されている。

近年は、認定農業者、認定新規就農者とも微増傾向にあるが、担い手の高齢化、後継者不足、農家の兼業化の進展、鳥獣被害の拡大が深刻であり、不作付地や耕作放棄地の増加が懸念されている。

このような課題を解決するために、集落営農の組織化、新たな担い手の確保と育成を推進するとともに、農地中間管理事業等を活用した農地集積、分散錯圃解消に取り組み、転作作物の生産性向上、コスト低減を図ることが必要である。

2 作物ごとの取組方針

町内の約465ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、担い手による作付拡大、農地の団地化等を推進し、作物生産の維持・拡大を図る。

（1）主食用米

◎地域営農集団の保有する機械、施設や農作業受託組織の有効活用、水稻育苗センターの利用促進等により、機械経費や労力等の削減による生産コストの低減を図る。

◎減農薬、減化学肥料により環境負担を軽減しつつ、食味コンテストの開催や特別栽培米の生産拡大を図り、安全で品質の高い地域ブランド米の生産を推進する。

◎栽培研修会の開催など品質向上対策により、1等米比率の向上を図る。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

◎主食用米の需要減が見込まれる中、転作作物の新たな柱に位置付け、多収品種の導入を推進することで、農家の収入確保を図る。

◎従来からの全農を通じた需要に加え、畜産農家の需要先が確保できたので、作付拡大を推進する。

イ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、畜産農家の需要に応じて生産され、取組も定着しているため、今後も団地化による生産性向上等を推進しながら、安定生産に取り組む。

ウ 備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、主食用米と同じ機械・施設で取り組めるため、配分された数量の確実な生産に向けた取組を推進する。

(3) 大豆、飼料作物

ア 大豆

栽培適地が多くないため、大幅な作付拡大は困難な状況であるが、適地を中心に継続した作付推進に取り組む。

イ 飼料作物

耕作放棄地の増加が見込まれる中、自給粗飼料の安定確保、二毛作による土地利用向上等にも有効で、耕畜連携とあわせて推進を図る。

また、那岐・富沢地区を中心に和牛の水田放牧を拡大し、畜産農家と生産者が連携し、団地化を推進することで面積拡大を図る。

(4) そば

地域の販売実需者（山の郷工房・慶所部落）との契約に基づき、地域のイベントへの活用等、地域の活性化のため、現行の栽培面積を維持する。

(5) 野菜等

ア 白ネギ・アスパラガス・ブロッコリー・ほうれんそう

◎白ネギはJA鳥取いなばの重点作物であり、生産者数の増加、作付面積の拡大を推進する。また、夏の気温が低く、継続出荷が可能な産地の特徴を生かした高品質、安定出荷に取り組む。

◎アスパラガス・ブロッコリー・ほうれんそうは、JAいなばの重点作物としてJA管内全域で生産拡大に取り組んでおり、作付面積の拡大とあわせて、栽培技術向上による収量、品質向上を図る。

◎トレーサビリティを徹底し、市場・消費者に信頼される商品を供給する。

イ 自然薯

◎贈答用の得意先へのDMの送付と、積極的な直売所の利用、また、年間を通して利用してもらえる市場（旅館や料理屋など）模索をし、販売先の増加を目指す。

◎生産者数の増加による作付面積拡大を図る。

◎トレーサビリティを徹底し、種芋及びむかごの品質を随時確認し、地域特産品として生産する。

ウ りんどう

◎販売本数25万本、販売金額1500万円を目標とする。

◎種子の採取方法の確立、優良系統の作付面積拡大を図る。

◎出荷方法、選花方法の見直しを図り、選花場の効率的な運営を図る。

エ どうだんつつじ

◎どうだんまつりなど、積極的に広報活動を行い、全国にPRし市場を広げる。

◎生産者数の増加による作付面積の拡大を図る。

オ ギボウシ

◎作付面積の拡大とあわせて、栽培技術向上による収量、品質向上を図る。

◎市場・消費者に信頼される商品を生供給する。

カ 地域特産育成作物

◎きゅうり、トマト、なす、キャベツ、白菜、玉ねぎ、大根、人参、里芋、枝豆、とうもろこし、ばれいしょ、かんしょ、みょうが、生姜は地域特産物として生産拡大を推進しており、栽培管理の徹底等により、良品の安全生産に努め、学校給食等への食材提供や、直売所等地産地消の促進を図る。

キ その他野菜等（花き・花木・果樹・雑穀等を含む）

◎計画的栽培と品質の統一を図り、学校給食等への食材提供や、直売所等地産地消の促進を図る。

（6）地力増進・景観形成作物

◎圃場条件、労力問題等から作付けが困難な場合は、地力の維持・増強、地域の景観形成をしながら、いつでも作物生産に移行できるよう地力増進作物、景観形成作物の作付けを推進する。

（7）不作付地の解消

◎現行の不作付地について、地力・景観作物、町内の畜産農家と連携した飼料作物の作付けにより解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成25年度の作付面積 (ha)	平成28年度の作付予定面積 (ha)	平成30年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	254.0	240.0	238.0
飼料用米	1.5	3.0	3.0
WCS用稲	1.4	1.7	1.7
備蓄米	8.6	8.6	8.6
大豆	1.5	1.8	1.8
飼料作物	27.5	29.6	31.0
そば	2.2	1.7	1.7
その他地域振興作物	69.82	82.58	84.42
白ネギ	1.6	2.7	2.9
ブロッコリー	0.02	0.01	0.02
アスパラガス	0.7	0.4	0.5
ほうれんそう	0.2	0.07	0.1
自然薯	0.4	0.4	0.5
りんどう	2.2	1.7	1.8
どうだんつつじ	1.8	1.4	1.5
ギボウシ	0.8	0.8	0.9
きゅうり	0.5	0.5	0.5
トマト	0.3	0.5	0.5
なす	2.7	3.0	3.0
キャベツ	1.8	2.0	2.0
白菜	6.0	7.0	7.0
玉ねぎ	1.0	1.0	1.0
大根	7.0	8.0	8.0
人参	1.0	1.0	1.0
里芋	5.0	6.0	6.0
枝豆	0.5	0.5	0.5
とうもろこし	0.5	0.5	0.5
ばれいしょ	8.0	9.0	9.0
かんしょ	1.0	1.0	1.0
みょうが	0.5	0.5	0.5
生姜	0	0.1	0.5
その他作物	14.0	20.7	21.0
地力増進作物	9.9	11.8	12.0
景観形成作物	2.4	2.0	2.2
合 計	366.52	368.98/	370.22/

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 28 年度 (目標値)	28 年度の 支援の有無
1	白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、ほうれんそう、自然薯、りんどう、どうだんつつじ、ギボウシ	作付面積の拡大	ア	作付面積	7.22ha	6.02ha	有
2	白ネギ、アスパラガス、りんどう、どうだんつつじ	担い手による作付面積拡大	イ	作付面積	0.5ha	2.3ha	有
3	飼料作物、WCS用稲	団地化による作付面積拡大	イ	作付面積	5.5ha	5.7ha	有
4	白菜、大根、里芋、ばれいしょ、なす、生姜	作付面積の拡大	ア	作付面積	28.7ha	33.1ha	有
5	キャベツ、玉ねぎ、人参、かんしょ	作付面積の拡大	ア	作付面積	4.8ha	5.0ha	有
6	きゅうり、トマト、枝豆、とうもろこし、ミョウガ	作付面積の拡大	ア	作付面積	2.3ha	2.5ha	有

○ 1 の面積から、担い手分が 2 に移行していくため、1 は見かけ上、減少しているが、1、2 の合計は増加。

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2 (5) のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。)

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、() 内に、数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

※畑地の面積は含めないこと。

※28 年度の支援の有無の欄は、産地交付金による助成を行う取組は「有」を、助成を行わない取組は「無」を記載する。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

智頭町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B+C)							活用予定額 (a+b+c)						
	産地戦略枠 (A)	従来枠 (B=E+F)	追加配分枠 (C)	(内 訳)				産地戦略枠 (a)	従来枠 (b=d+e)		追加配分枠 (c)			
				1回目の配分 (D=A+E)		2回目の配分 (従来枠) (F)	水田分 (d)		畑地分 (e)					
				産地戦略枠 (A)	従来枠 (E)									
智頭町農業再生協議会	4,014,000	2,808,000	1,206,000		4,014,000	2,808,000	1,206,000		5,219,000	2,848,000	1,166,000	1,166,000	0	1,205,000

(注)2回目の配分(従来枠)、追加配分枠が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

(1) ①産地戦略枠分の活用分

配分枠

2,808,000

H27との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	分類※4	単価① (円/10a)	面積 (a単位)														合計② ※6	所要額 ①×② (円)			
						戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
同	1-1	地域特産作付助成	1	ア	28,000									270	250							520	1,456,000	
同	1-2	地域特産作付助成	2	イ	33,000									102	38							140	462,000	
同	2	団地化推進助成	3	イ	4,000			402			30											432	172,800	
新	3	地域特産育成作付助成	4	ア	12,000									477								477	572,400	
新	4	地域特産育成作付助成	5	ア	11,000									128								128	140,800	
新	5	地域特産育成作付助成	6	ア	10,000									44								44	44,000	
合計(基幹)※5					実面積			402			30			1,021	288							1,741	2,848,000	
合計(二毛作)※5					実面積																			

※1 「H27との比較」は、新規の場合は「新」、H27から継続で一部変更した場合は「変」、H27と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。

※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください。

※4 「分類」欄については、実施要綱別紙16の2(5)のA、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。

※5 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

※6 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※7 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1) - ②従来枠・水田分の活用分

配分枠

1,206,000

H27との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	単価④ (円/10a)	面積 (a単位)															合計⑤ ※5	所要額 ④×⑤ (円)		
					戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成			備蓄米	その他
					麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
同	6	その他作物作付助成		9,000									90	150	13	17				30	300	270,000	
変	7	地力、景観作物作付助成		8,000													950	170			1,120	896,000	
合計(基幹)※4				実面積									90	150	13	17	950	170		30	1,420	1,166,000	
合計(二毛作)※4				実面積																			

※1 「H27との比較」は、新規の場合は「新」、H27から継続で一部変更した場合は「変」、H27と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。

※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。

※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1)－③従来枠・畑地分の活用分

配分枠

円

H27との比較 ※1	整理番号	用途	単価 ⑦ (円/10a)	面積 (a単位)						合計 ⑧ ※3	所要額 ⑦×⑧ (円)
				麦	大豆	てん菜	でん粉原料 用 ばれいしょ	そば	なたね		
		合計	実面積 ※2							※4	

※1 「H27との比較」は、新規の場合は「新」、H27から継続で一部変更した場合は「変」、H27と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 「実面積」は用途ごとの面積の計でなく、実面積を記入してください。

※3 ⑧の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※4 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(2)追加配分枠の活用分

配分枠

1,205,000円

H27との比較※1	整理番号	取組の種類※2	用途※3	取組番号※4	単価⑨ (円/10a)	面積(a単位)														合計⑩ ※6	所要額 ⑨×⑩ (円)			
						戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
同	8	ア	飼料米への多収品種の導入助成		12,000					300											300	360,000		
同	9	ウ	備蓄米作付助成		7,500													860			860	645,000		
同	10	エ	そば作付助成(基幹)		20,000						100										100	200,000		
(基幹)					実面積					300											860	1,260	1,205,000	
合計(二毛作)※5					実面積																			

※1 「H27との比較」は、新規の場合は「新」、H27から継続で一部変更した場合は「変」、H27と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 「取組の種類」には、いずれの取組等に係る追加配分枠を充てるのか、以下のア～カのいずれかを記入してください。

「ア」多収品種の導入への取組 「イ」加工用米の複数年契約の取組 「ウ」備蓄米の取組 「エ」そば、なたね(基幹作)の作付け 「オ」そば、なたね(二毛作)の作付け
「カ」主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回ることとなる都道府県に対して、当該生産数量目標の面積換算値より下回った面積に応じた配分

※3 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。

※4 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。

※5 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

※6 ⑩の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※7 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(3)水田における交付対象面積計 (a単位)

	実面積	戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成	備蓄米	その他	合計
		麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
合計(基幹)	実面積			402		300	30		100		1,111	438	13	17	950	170	860	30	4,421
合計(二毛作)	実面積																		

※ 1回目の配分と2回目の配分を含め、「合計(基幹)」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)」は、二毛作作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

4. 2回目の配分を受けた場合の調整方法

- (1) 産地戦略枠(整理番号1-1、1-2、2、3)に、H27交付単価を上限にして所要額で按分して充当し、残額がある場合は、従来枠(4、5)に同様に充当する。
- (2) (1)による調整後に残額が発生する場合は、産地戦略枠、従来枠の順で所要額を按分して充当する。
- (3) (1)、(2)の充当における単価調整は、「6 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法」に準じて行う。

5. 主食用米作付面積が生産数量目標の面積換算値を下回った面積に相当する追加配分を受けた場合の対応

- (1) 2回目の配分を受けても、産地戦略枠、従来枠の単価がH27単価を下回る場合は、整理番号1-1、1-2、2、3、4、5、6、7の順に同様の用途を設定して活用する。
- (2) (1)による調整後に残額がある場合は、産地戦略枠、従来枠の順で所要額を按分して充当する。充当における単価調整は、「6 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法」に準じて行う。

6. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- (1) 産地戦略枠、従来枠、追加配分枠それぞれについて、原則として活用予定額に収まるよう、次の単価調整係数を乗じて交付単価を一律減額する。
単価調整係数 = 活用予定額 / (用途ごとの対象面積 × 交付単価) の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。
- (2) 従来枠に残額が発生し、産地戦略枠、追加配分枠が活用予定額を超過する場合は、残額を産地戦略枠、追加配分枠の順に充当し、枠ごとに(1)に準じて一律減額する。
- (3) 追加配分枠に残額が発生し、産地戦略枠、従来枠が活用予定額を超過する場合は、残額を産地戦略枠、従来枠の順に充当し、枠ごとに(1)に準じて一律減額する。
- (4) 産地戦略枠に残額が発生し、従来枠、追加配分枠が活用予定額を超過する場合は、産地戦略枠活用額が配分額を上回っている場合に限り、残額を従来枠、追加配分枠の順に充当し、枠ごとに(1)に準じて一律減額する。

新規		H27継続(変更あり)		H27継続	○	助成開始年度	H27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	1-1 1-2
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分	分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
使 途	地域特産作付助成		
対象作物	白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、ほうれんそう、りんどう、どうだんつつじ、自然薯、ギボウシ(基幹作物)		
単 価	1-1 28,000円/10a 1-2 33,000円/10a	前年度の単価	31,000円/10a 36,000円/10a
内 容	対象作物を作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。		
具体的要件	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1 対象作物を作付けし、販売する農家 ・1-2 白ねぎ、アスパラガス、りんどう、どうだんつつじを作付けし、販売する担い手農家(農地中間管理機構から農地を借り受けている農業者、認定農業者、認定新規就農者、集落営農又は人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体) <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通事項のとおり <p>3 助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白ねぎ・アスパラガス・ブロッコリー・ほうれんそう、りんどう、どうだんつつじ、自然薯、ギボウシ(基幹作物) <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売すること 		
確認方法	<p>1 助成対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-1 共通事項のとおり 1-2 協議会が作成した対象者名簿による <p>2 助成対象水田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通事項のとおり <p>3 助成対象作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通事項のとおり <p>4 その他要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売実績、作業日誌、現地確認等による ・協議会が作成した対象者名簿による確認 		
備 考	<p>1 1圃場に1回までの助成とする。</p> <p>2 地域特産物として作付推進している品目で、徐々に作付面積は増えてつつあるが、計画面積には届かない状況であり、担い手を中心とした生産者の増加と面積拡大を図るため、助成単価の設定を見直す。</p>		

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規		H27継続(変更あり)		H27継続	○	助成開始年度	H27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	2				
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分			分類※2	<input type="checkbox"/> ア	<input checked="" type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使 途	団地化推進助成						
対象作物	飼料作物・WCS用稲の団地化に助成						
単 価	4,000円/10a			前年度の単価	5,000円/10a		
内 容	飼料作物・WCS用稲を作付けし、生産向上対策に向けた取組をする販売する農家に、団地面積に応じて助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・飼料作物・WCS用稲を作付けし、管理する農家 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・飼料作物、WCS用稲 4 その他要件 ・産地交付金対象水田(水田)において、対象作物ごとに、1団地で0.8ha以上の団地が形成されていること ・団地化の要件 ○2つ以上の水田が畦畔で接続 ○2つ以上の水田が農道及び道路又は用排水路を挟んで接続						
確認方法	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・共通事項のとおり 4 その他要件 ・販売実績、作業日誌、現地及び団地化計画図面等による確認						
備 考	1 1圃場に1回までの助成とし、他の助成と重複して対象とすることができる。 2 団地化を推進することで農地利用の効率化、生産性の向上を推進する。						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規	○	H27継続(変更あり)		H27継続		助成開始年度	H28
----	---	-------------	--	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	3			
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分		分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使 途	地域特産育成作付助成					
対象作物	白菜、大根、里芋、ばれいしょ、なす、生姜(基幹作物)					
単 価	12,000円/10a		前年度の単価	—		
内 容	対象作物を作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・対象作物を作付けし、販売する農家 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・白菜、大根、里芋、ばれいしょ、なす、生姜(基幹作物) 4 その他要件 ・販売すること					
確認方法	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・共通事項のとおり 4 その他要件 ・販売実績、作業日誌、現地確認等による					
備 考	1 1圃場に1回までの助成とする。 2 地域特産物として生産拡大を推進しており、直売所利用による地産地消の促進と栽培技術の向上と管理の徹底で作付面積拡大を図り、農家所得の増加を目指す。					

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規	H27継続(変更あり)	H27継続	○	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	---	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	6			
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分		分類※2	<input type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使 途	その他作物作付助成					
対象作物	その他作物(その他作物リストに記載された一般作物)(基幹作物)					
単 価	9,000円/10a		前年度の単価	12,000円/10a		
内 容	一般作物を作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。					
具体的要件	1 助成対象者 ・その他作物を作付けし、販売する農家 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・その他作物リストに記載された一般作物(別紙一覧表) 4 その他要件 ・販売すること ・永年性作物は新植から3年以内					
確認方法	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・共通事項のとおり 4 その他要件 ・販売実績、作業日誌、現地確認等による。 ・永年性作物は水田台帳による。					
備 考	1 1圃場に1回までの助成とする。 2 耕作放棄地の発生抑制、農家所得向上等のため、少量であっても野菜等の作付けを推進しているが、計画目標面積には届かない状況であり、地産地消の促進を図り、作付面積拡大を図るため、引き続き作付推進に取り組む。					

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口には✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口には✓(チェック)を付けてください。

新規	H27継続(変更あり)	H27継続	○	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	---	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	7		
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分	分類※2	<input type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使 途	地力、景観作物作付助成				
対象作物	地力増進、景観形成作物(その他作物リストに記載された収穫しない作物)(基幹作物)				
単 価	8,000円/10a	前年度の単価	10,000円/10a		
内 容	地力増進、景観形成作物を作付けする農家に、作付面積に応じて助成する。				
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・地力増進、景観形成作物を作付けする農家</p> <p>2 助成対象水田 ・共通事項のとおり</p> <p>3 助成対象作物 ・地力増進、景観形成作物(基幹作物)</p> <p>4 その他要件 ・地力増進作物については、鋤き込むこと ・景観形成作物については、適切な肥培管理を行うこと</p>				
確認方法	<p>1 助成対象者 ・共通事項のとおり</p> <p>2 助成対象水田 ・共通事項のとおり</p> <p>3 助成対象作物 ・共通事項のとおり</p> <p>4 その他要件 ・作業日誌、現地確認等による</p>				
備 考	<p>1 1圃場に1回までの助成とする。</p> <p>2 高齢化、労力不足等による耕作放棄地、不作付地の増加が懸念されており、いつでも作物生産に移行できる状態で農地を維持するため、地力増進作物、景観形成作物の作付を引き続き推進する。</p>				

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口には✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口には✓(チェック)を付けてください。

新規		H27継続(変更あり)		H27継続	○	助成開始年度	H27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	8				
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分			分類※2	<input type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使 途	飼料用米への多収品種の導入助成						
対象作物	飼料用米(多収品種) (基幹作物)						
単 価	12,000円/10a			前年度の単価	12,000円/10a		
内 容	多収品種を導入して飼料用米を作付けし、需要者へ売り渡した農家に、作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第4の規定による多収品種 (基幹作物) 4 その他要件 ・需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第5の規定による取組計画の認定を受						
確認方法	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・種もみ又は苗の購入伝票等により確認 4 その他要件 ・需要に応じた米生産の推進に関する要領別紙4の第6の規定による生産集出荷数量一覧表等により確認						
備 考	1 1圃場に1回までの助成とする。 2 飼料用米の生産に積極的に取り組み、生産拡大を図るため、今後も維持していく方向。						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規		H27継続(変更あり)		H27継続	○	助成開始年度	H27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	9				
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分			分類※2	<input type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使 途	備蓄米作付助成						
対象作物	備蓄米 (基幹作物)						
単 価	7,500円/10a			前年度の単価	7,500円/10a		
内 容	備蓄米を作付けし、買入対象米穀として政府に売り渡した農家に、作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・備蓄米 (基幹作物) 4 その他要件 ・備蓄米として出荷・販売すること						
確認方法	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・共通事項のとおり 4 その他要件 ・売り渡しを確認できる出荷台帳等						
備 考	1 1圃場に1回までの助成とする。 2 備蓄米の生産に積極的に参加し、今後も一定面積を維持していく方向。						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口には✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規	H27継続(変更あり)	H27継続	○	助成開始年度	H27
----	-------------	-------	---	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	10
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input checked="" type="checkbox"/> 追加配分		
使 途	そば作付助成		
対象作物	そば (基幹作物)		
単 価	20,000円/10a	前年度の単価	20,000円/10a
内 容	そばを作付けし、販売した農家に、作付面積に応じて助成する。		
具体的要件	1 助成対象者 ・そばを作付けし、販売する農家 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・そば (基幹作物) 4 その他要件 ・出荷・販売契約を締結し、販売すること		
確認方法	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・共通事項のとおり 4 その他要件 ・販売実績、現地確認等		
備 考	1 1圃場に1回までの助成とする。 2 そばの作付けに対して、今後も維持していく方向。		

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口には✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口には✓(チェック)を付けてください。

新規	○	H27継続(変更あり)		H27継続		助成開始年度	H28
----	---	-------------	--	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	4				
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分			分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使 途	地域特産育成作付助成						
対象作物	キャベツ、玉ねぎ、人参、かんしょ、(基幹作物)						
単 価	11,000円/10a			前年度の単価	—		
内 容	対象作物を作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・対象作物を作付けし、販売する農家 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・キャベツ、玉ねぎ、人参、かんしょ(基幹作物) 4 その他要件 ・販売すること						
確認方法	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・共通事項のとおり 4 その他要件 ・販売実績、作業日誌、現地確認等による						
備 考	1 1圃場に1回までの助成とする。 2 地域特産物として生産拡大を推進しており、直売所利用による地産地消の促進と栽培技術の向上と管理の徹底で作付面積拡大を図り、農家所得の増加を目指す。 3 従来の自家消費生産者を販売農家に育成するため、都市部の消費者からニーズの高い品目を栽培し、生産者の営農意欲と農業所得の高揚を図る						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

新規	○	H27継続(変更あり)		H27継続		助成開始年度	H28
----	---	-------------	--	-------	--	--------	-----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	智頭町農業再生協議会	整理番号	5				
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分			分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア	<input type="checkbox"/> イ	<input type="checkbox"/> ウ
使 途	地域特産育成作付助成						
対象作物	きゅうり、トマト、枝豆、とうもろこし、みょうが（基幹作物）						
単 価	10,000円/10a			前年度の単価	—		
内 容	対象作物を作付けする販売農家に、作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・対象作物を作付けし、販売する農家 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・きゅうり、トマト、枝豆、とうもろこし、みょうが(基幹作物) 4 その他要件 ・販売すること						
確認方法	1 助成対象者 ・共通事項のとおり 2 助成対象水田 ・共通事項のとおり 3 助成対象作物 ・共通事項のとおり 4 その他要件 ・販売実績、作業日誌、現地確認等						
備 考	1 1圃場に1回までの助成とする。 2 地域特産物として生産拡大を推進しており、直売所利用による地産地消の促進と栽培技術の向上と管理の徹底で作付面積拡大を図り、農家所得の増加を目指す。 3 従来の自家消費生産者を販売農家に育成するため、都市部の消費者からニーズの高い品目を栽培し、生産者の営農意欲と農業所得の高揚を図る						

※1 「活用枠」欄は該当する項目の口に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙16の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか口に✓(チェック)を付けてください。

平成28年度

(別紙) その他作物の交付対象作物及び交付単価一覧(案)

智頭町農業再生協議会

項目	単価 円/10a	作物	品種
地域特産(振興)	28,000	野菜	白ネギ アスパラガス ブロッコリー ほうれんそう
地域特産	28,000	野菜 花き 花木	自然薯 りんどう ギボウシ ギボウシ -
地域特産育成	12,000	野菜	白菜 里芋 大根 ばれいしょ なす 生姜
地域特産育成	11,000	野菜	キャベツ にんじん たまねぎ かんしょ
地域特産育成	10,000	野菜 豆類	きゅうり とうもろこし トマト みょうが 枝豆
一般作物	9,000	野菜 きのこ類 豆類 雑穀類 果樹 花き 花木 苗類 山菜 その他	ピーマン かぼちゃ いちご やまのいも わさび パプリカ くわい メロン とうがらし レタス ネギ にんにく 中国野菜(チンゲンサイ等) こんにやく すいか その他野菜(地域特産の対象野菜を除く) きのこ類(しいたけ、ひらたけ等) 小豆 落花生 その他豆類(大豆を除く) その他雑穀 - くり いちじく キウイフルーツ ゆず うめ 山椒 その他果樹 - てっぼうユリ トルコキキョウ ストック きく その他花き(りんどう、ギボウシを除く) - 切花用母樹 花木(枝物用) その他花木(どうだんつつじを除く) - 種苗類(すいか苗、ストック苗等) 花壇苗(ビオラ苗、パンジー苗等) たらの芽 その他山菜 うど - 香料作物 薬用作物
収穫しない作物	8,000	地力増進作物 景観形成作物	地力・青刈りとうもろこし 地力・イタリアンライグラス 地力・ソルガム 地力・れんげ その他地力増進作物 - 景観形成作物(レンゲ、ヒマワリ等) -
担い手対策助成	5,000	白ネギ・アスパラガス・りんどう・どうだんつつじ	
団地化推進助成	4,000	飼料作物・WCS用稲	
飼料用米多収性品種	12,000		
備蓄米助成	7,500		
そば作付助成	20,000		